平成 30 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和2年1月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【医療分】

・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告(平成30年度実施分)

【介護分】

- ・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告 (平成30年度実施分)
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■ 和歌山県全体(目標と計画期間)

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、 回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の 変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題であ る。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」(地域 医療構想調整会議)において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回 復期への転換などを適切に行っていく。

あわせて、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるよう、ICTを活用した医療機関の相互ネットワーク構築を推進するとともに、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

・平成30年度基金を活用して行う病床の整備等

高度急性期 0 床 (平成 26 年度) $\rightarrow 16$ 床程度 (令和 3 年度) $\cancel{*}1$ 回復期 1,171 床 (平成 26 年度) $\rightarrow 1,361$ 床 (令和 3 年度) $\cancel{*}2$

全病床 12,540 床 (平成26年度) → 12,269 床 (令和3年度)

(※1 高度急性期は一部圏域のみ)

(※2回復期については、他の年度の基金も活用し、令和7年度において3,315床を確保)

・がん年齢調整死亡率(75歳未満)

77.8 (平成 28 年度) → 68.3 (令和 2 年度)

3次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合
 74.5%(平成26年度)→64.5%(平成30年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を継続する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設(平成28年度)→20 施設(令和2年度)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 470人(平成28年度)→620人(令和2年度)
- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域 0 箇所(平成 29 年度) → 8 箇所(全ての保健所管内)(令和 5 年度)
- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合 67.8% (H30.6.30 時点) → 66.5%以下 (R1.6.30 時点)
- ・精神科病院における平均在院日数 306.8日(平成28年度)→300日以下(平成30年度)
- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 40%弱(平成28年度)→50%(平成30年度)

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
 2,768 人(平成28年度)→3,200人(令和8年度)
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人(平成 29 年度) → 平成 30 年度において維持
- ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数9.3 人(平成 29 年度) → 平成 30 年度において維持
- ・NICU設置病院の維持

3病院(平成29年度)→3病院(令和元年度)

・従事者届による看護職員の実人数

14,337人(平成28年度)→15,255人(令和2年度)

- 院内保育所の設置数
 - 31 施設 (平成 29 年度) → 34 施設 (平成 30 年度)
- ・院内保育所の運営支援施設数
 - 11 施設 (平成 29 年度) → 14 施設 (平成 30 年度)
- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域
 - 4 圏域 (平成 27 年度) → 5 圏域 (平成 30 年度)
- ・2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)

14,484 人 (平成28年度) → 13,500人 (平成30年度)

<介護分>

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度末における介護職員需給差(877人)を解消するため、介護職員300人の 増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 70 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ150件

2. 計画期間

平成30年4月1日~令和3年3月31日

□ 和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・平成30年度基金を活用して行う病床の整備等

高度急性期 0 床 (平成 26 年度) \rightarrow 0 床 (平成 30 年度) 回復期 1,171 床 (平成 26 年度) \rightarrow 1,171 床 (平成 30 年度) 全病床 12,540 床 (平成 26 年度) \rightarrow 12,540 床 (平成 30 年度) (基金の活用による病床機能転換(又は廃止)の実績は無し。)

- ・がん年齢調整死亡率(75歳未満) (今後公表される統計により評価)
- ・3次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合
 74.5% (平成 26 年度) → 64.3% (平成 29 年度)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

平成30年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。

なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度(7月1日)において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設 (平成 28 年度) → 3 施設 (平成 30 年度末)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数

470人(平成28年度)→555人(平成30年度)

- ・患者の意思確認体制整備に取組む圏域の増 0か所(平成29年度)→8か所(全保健所地域)(平成30年度)
- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合 (今後確定する数値により評価)
- ・精神科病院における平均在院日数 (今後確定する数値により評価)
- 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 40%弱(平成28年度)→約40%(平成30年度)

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 改善の方向性

重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備については、訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標(医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合:50%)の達成には至らなかった。

今後は、支援者養成研修により、小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。

4) 目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 1) 目標の達成状況
 - ・県内医療施設従事医師数 (増加数は今後把握予定)
 - ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数52人(平成29年度)→52人(平成30年度)
 - 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
 9.3 人(平成 29 年度) → 10.2 人(平成 31 年 4 月)
 - N I C U 設置病院数 3 病院 (平成 29 年度) → 3 病院 (平成 30 年度)

- ・従事者届による看護職員の実人数
 14,337人(平成28年度)→14,705人(平成30年度)
- ・院内保育所の設置数
 31 施設(平成29年度)→34 施設(平成30年度)
- ・院内保育所の運営支援施設数
 11 施設(平成29年度)→14 施設(平成30年度)
- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域4圏域(平成27年度)→5圏域(平成30年度)
- ・2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)
 14,484人(平成28年度)→12,404人(平成30年度)

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人/年の増加を目標とし、407 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(H29.4.1~H31.3.31)) 増加した(達成率 136%)。

※407人の算出方法

令和元年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 30 年度都道府県別介護職員数が、令和元年 12 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 4 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 30 年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025% 平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755% 平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165% 平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

→過去4年間の伸び率平均 1.01932% (4.07729/4)

平成 29 年度 21,092 人×過去 4 年間の伸び率平均 1.01932%=平成 30 年度 21,499 人 平成 30 年度 21,499 人-平成 29 年度 21,092 人=**407 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保 に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況 (医療分)

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施 状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 【総事業費】	
	病床機能の分化・連携のための施設設備整備 1,110,580 千円	
	等	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 度医療介護提供体制改革推進交付金内示後	
	~令和3年(2021年)3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性	
ズ	期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った	
	病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機	
	能転換整備等の推進が必要。	
	アウトカム指標:	
	平成30年度基金を活用して整備を行う、不足している病床機	
	能ごとの病床数	
	・高度急性期(一部圏域のみ):	
	0床(2014年度(平成26年度))	
	→ 16 床程度(2021 年度(令和 3 年度))	
	・回復期:	
	1,171 床(2014 年度(平成 26 年度))	
	→ 1,361 床(2021 年度(令和 3 年度))	
	• 全病床:	
	12,540 床(2014 年度(平成 26 年度))	
本米の中央(火力シェ)	→ 12, 269 床(2021 年度(令和 3 年度))	
事業の内容(当初計画)	各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者	
	の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ	
	(病床機能報告等)を管理するシステムを改修するとともに、医療機関の経営状況や診療実態についての分析を実施する。	
	療機関の経営状况や診療実態についての分析を実施する。 また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネッ	
	トワーク化等について、施設・設備の整備等、基盤の構築を支援	
	する。	
アウトプット指標(当初の	・急性期から高度急性期への転換を実施する施設 2施設	
目標値)	・急性期から回復期への転換を実施する施設 6施設	
	・既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換	
	する 1 施設	

アウトプット指標(達成	・急性期から高度急性期への転換を実施する施設 0施設
値)	・急性期から回復期への転換を実施する施設 0 施設
	・既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換
	する 0 施設
	※システムについては、平成30年度診療報酬改定に対応した改
	修を実施。
	※分析事業については、県内3医療圏において病院の経営実態を
	踏まえた再編・ネットワーク案を作成したほか、県内各医療圏
	における医師数の将来推計を行った。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	基金の活用による病床機能転換及び通所リハ等施設への転
	換については、観察できなかった。
	(1) 事業の有効性
	医療機関の経営状況等の分析を通じ、収益改善効果を伴っ
	た再編・ネットワーク化のあり方が「見える化」され、関係
	各圏域における議論の土台が整った。
	その一方、平成 30 年度における病床の機能転換・廃止に
	ついては、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、
	また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果とし
	て、基金の活用につながらなかった。
	なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元
	年度(7月1日)において要件の拡充、補助率の引上げ等を
	実施し、より多くの医療機関が制度を活用できる環境を整備
	した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止
	に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にあ
	る。
	(2) 事業の効率性
	病床機能転換等に係る施設整備に当たっては、各医療機関
	において入札等を実施することとしており、コストの低下を
	図っている。また、病床機能報告等データを管理するシステ
	ムについては、既存の医療関係システムと一元管理とするこ
	とで、経費を節減している。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	[NO. 2]	【総事業費】
	がん診療施設設備整備	432,581 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日 □継続	
背景にある医療・介護ニー	県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率	
ズ	│を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短 │られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機	
	ちれたぶ住物機能の業が化と、ぶ住物・回復物機 を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提	
	る必要がある。	
	アウトカム指標:	
	がん年齢調整死亡率(75 歳未満)	
	77.8(平成 28 年度) → 68.3(令和 2 年度)	
事業の内容(当初計画)	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について補助を行う。	
アウトプット指標(当初の	医療機器整備を行う病院数 6ヵ所	
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	医療機器整備を行う病院数 10ヵ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2(H26) → 7'	7. 9 (H29)
	1年以内では観察することはできない。	
	※今後公表される統計により達成値を測る。	
	(1)事業の有効性	死亡をおく日本
	平成 26 年度、がん(悪性新生物)による 7 位(平成 26 年人口動態統計)であたった	
	・	- // ・ 数 風 上 / は 以
	本県において、予防施策等と合わせて行う	がん治療を実施
	する医療施設の設備整備を支援することで、この改善に寄与	
	していると推測される。	
	(2)事業の効率性	
	施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入	
7 0 114	札等を実施することにより、コストの低下を	を図っている。
その他		

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整	備
1.76.2 = 24	に関する事業	
	【NO. 3】	
7 / 1	I C T を活用した医療機関連携ネットワーク 15,221 千	Э
	整備事業	, ,
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	公的病院	
事業の期間	平成30年(2018年)度医療介護提供体制改革推進交付金内示	—
ず水ッツ川町	~平成 31 年(2019 年)3 月 31 日	
	~平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日 □継続	
 背景にある医療・介護ニー	医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する	
ズ	医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への	
	症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民・	
	一の適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセス	
	困難な地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心	
	各医療機能の本来の役割を果たせるように、通常診療から救急	
	療に至るまでICTを活用した医療機関の相互ネットワークの	
	構築が必要。	
	アウトカム指標:	
	3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合について、201	18
	年度に 2014 年度比で 1 割減少させる。	
	74.5%(2014 年度に (1 前減少させる。 74.5%(2014 年度(平成 26 年度))	
	→64.5% (2018 年度(平成 30 年度))	
事業の内容(当初計画)	県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の	切
	れ目ない医療情報連携を可能とするため、ICTを活用し医療機	
	関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至	
	るまで一連のサービスを洩れなく提供するための参加医療機	関
	のシステム整備を行う。	
アウトプット指標(当初の	遠隔診療体制の参加医療機関数 11 医療機関	
目標値)		
アウトプット指標(達成	遠隔診療体制の参加医療機関数 25 施設	
值)	【内訳】	
	① 遠隔救急支援システム	
	12 病院・1 診療所	
	(平成 29 年度積立基金で整備:1 医療機関)	
	(平成 30 年度積立基金で整備:5 医療機関)	
	② 遠隔カンファレンス(TV 会議システム)	
	24 医療機関	
	(平成 30 年度積立基金で整備:4 診療所)	
	*11 病院・1 診療所は遠隔救急支援システムの整備先と重複	复
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合(▲1割減)	
	74.5% (平成 26 年度) → 平成 30 年度実績は令和元年度	中
	に評価 【参考】64.3%(平成29年度)	

	(1) 事業の有効性			
	ICTを活用した医療機関相互のネットワークを活用し、			
	県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の			
	切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療か			
	ら救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供でき			
	る。			
	(2) 事業の効率性			
	遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現す			
	ると判断できる医療機関にICT機器の配置を進めた。			
その他	【参考①】			
	遠隔救急支援システムの利用実績:9件			
	(平成 30 年 11 月~平成 31 年 3 月末)			
	*全国初の全県展開の「遠隔救急支援システム」を構築した。			
	*二次救急から三次救急への転送不要案件数:1件			
	*二次救急から三次救急への転送案件で、手術開始時間が 60			
	分以上短縮した例あり。			
	【参考②】			
	遠隔カンファレンスシステムの遠隔外来実績(平成 30 年度)			
	: 67 件			

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療提供体制構築のための指導医派遣	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学(和歌山県)	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (201 □継続 / ☑終了	9年)3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。 アウトカム指標:	
	│ 地域医療構想において必要となる回復期病床∛ │ いて 3,315 床)の確保	数(2025 年にお
事業の内容 (当初計画)	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標(当初の	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべ	き機能に対応す
目標値)	るための指導を受けた医師数	
	0 人(平成 27 年度) → 20 人(平成 30 年度)	
アウトプット指標(達成	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応す	
値)	るための指導を受けた医師数	
	平成 30 年度までの総数:22 名	
	(平成 30 年度: 9 名、平成 29 年度: 7 名、平成	28 年度:6名)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	回復期病床の増加(病床機能報告)	
	平成 29 年度 1,608 床 → 平成 30 年度 2,04	16 床
	(1)事業の有効性 県内公的病院等に多数の医師を派遣して 人和歌山県立医科大学と連携し、各医療機関 での役割を踏まえて、若手医師及び指導医を ことで、医療機関の目指すべき機能への移行 ができる。	の地域医療構想 適切に派遣する
	(2)事業の効率性	
	県内公的病院等に多数の医師を派遣して 人和歌山県立医科大学と連携することで、県 況を把握して、効率的な指導医派遣を実施 た。	内医療機関の状
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 5]	【総事業費】
	在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	9,060 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~令和 2 年 (2020 年) 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標: 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 (平成 28 年度) 0 施設 → (令和 2 年度) 20 施設	
事業の内容(当初計画)	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施 設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各 段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を受講した看護師数 10人	
アウトプット指標(達成値)	研修を受講した人数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0施設(平成28年度) → 3施設(平成30年度末) (1)事業の有効性 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を 行える施設が平成30年度に3施設となった。 (2)事業の効率性 研修機関の対象を県内研修機関に限ることとし、支援を受 講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減すると ともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 6]	【総事業費】
	地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修	1,970 千円
	及びマネジメント研修	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4月1日~平成 31 年 (201	9年)3月31日
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅	医療のニーズに
ズ	対応するため、適切な医療サービスが供給できる	看護職員の確保
	が必要。	
	アウトカム指標:	
	訪問看護ステーションに従事する看護師数	,
	470人(平成28年度) → 620人(令和2年度)
事業の内容(当初計画)	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施	
	・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施	
アウトプット指標(当初の	研修受講人数	
目標値)	・訪問看護入門研修 20人	
The last control of the la	・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10人	
アウトプット指標(達成	研修受講人数	
値)	・訪問看護入門研修 21 人	0 1
東米の大林県 お本州	・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1	3 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問看護ステーションに従事する看護師の実力	
	切向有暖へ/一クョンに促事する有護師の美/ 555 人(平成 30 年度)	、 具
	333 人 (平成 30 平及) ※ 従事者届は 2 年に 1 回(前回は平成 28 年月	生)
	(1) 事業の有効性	2)
	訪問看護活動における基礎的知識・技術の)理解により、在
	宅療養支援にかかる人材の資質向上が図られ	
	地域の健康課題の抽出等を通して、中堅保健	
	及び専門能力の向上が図られた。	
	(2) 事業の効率性	
	事業委託先を研修施設を有する団体とすることで、会場確	
	保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

	0.7】 【総	中光串
	及び家族の思いをつなぐ医療支援事業	》事業費】 3,232 千円
事業の対象となる区域和歌	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体和鄂	和歌山県	
	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日 □継続	
ズ やカ アチ 形成 要。 アウ	者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最に過ごすことができる医療体制を推進するために一ムによる支援のもと、患者及び家族による意思が行われ、適切な医療サービスが提供される体験が行われ、適切な医療サービスが提供される体験が行われ、適切な医療が	は、医療ケ決定・合意
	0 か所(2017 年度(平成 29 年度))	本))
· \	→ 8 か所(全保健所地域)(2023 年度(令和 5 年) 療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 生の最終段階における医療の意思決定について啓 宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備	発を実施
	・意思決定支援研修 受講人数 50 人 (実人数) ・県民向け啓発冊子 20,000 部配布	
値)・県	・意思決定支援研修 受講人数 54 人 (実人数) ・県民向け啓発冊子 32,000 部配布 ・県民向け啓発イベントの開催 参加者約 300 人	
事業の有効性・効率性事業	終了後1年以内のアウトカム指標: 者の意思確認体制整備に取組む圏域の増 0か所(2017年度(平成29年度)) →8か所(全保健所地域)(2018年度(平成30年	·连度))
) 事業の有効性 県民に対し、啓発冊子の配布や演劇等による啓 を実施することにより患者及び家族による意思 性を周知するとともに、医療・介護従事者を対象 を実施することにより、医療ケアチームによる支 備を行うことができた。) 事業の効率性 冊子の作成は入札形式により業者を選定するこ な金額で作成することができた。また、意思決定 とする患者、家族が利用する病院や診療所、訪問 ションを通じ啓発冊子を配布することにより、効 することができた。	発イベント 決定した研修 接体制の整 とで、必要 を援ステー
その他	, DCCN (CIC)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 【総事業費】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備 4,841 千円	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年(2018 年)4 月 1 日~平成 31 年(2019 年)3 月 31 日 □継続 /	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。	
	アウトカム指標: ・1 年以上の長期入院患者の割合を 66.5%以下に減少させる。 ⇒69.9% (H29.6.30 時点) から 67.8% (H30.6.30 時点) と減少している。【精神保健福祉資料(630 調査) より】 ・平均在院日数を 300 日以下に減少させる。 ⇒321.4日(H27年) から 301.2日(H29年) に減少している。【医療施設調査・病院報告より】	
事業の内容(当初計画)	1年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所(6 圏域)	
アウトプット指標(達成値)	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所 (6 圏域) (参考:地域移行促進員を配置し、精神科病院の長期入院患者に対して、退院に向けた意欲喚起を行い、各圏域において講演会を実施したり、パンフレッドやチラシを作成するなど圏域に応じた事業の利用を行っている。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・1年以上の長期入院患者の割合 69.1% (R1.6.30 時点) ・平均在院日数 298.9日 (H30年)	
	(1) 事業の有効性 長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や、周囲の支援者 の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地 域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患 者の割合を下げることができている。また、同時に平均在院 日数も減少しており、今後も継続していくことで、更なる減 少を見込むことが出来る。 (2) 事業の効率性 各圏域において、自立支援協議会専門部会と連動しながら	

	本事業を実施しているため、圏域にあった事業を効率よく展開することができている。そのため、コスト面でも無駄のない設計となっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 9]	【総事業費】
	重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	40,627 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4月1日~平成 31 年 (201	9年)3月31日
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーショ	ンの割合は全体
ズ	の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医	
	療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる在宅	
	医療連携体制の整備が必要。	
	アウトカム指標:	~ 호(^ () H
	医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの)割合増加
本米の中穴 (ルカシエ)	40%弱(平成 28 年度) → 50% (平成 30 年度)	ルバナッ陸本田
事業の内容(当初計画)	・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で (者)に対して実施する在宅支援訪問リハビリ	, ,
	(有)に対して美施りる任七文援訪問りへこり 一般指導事業	寺及い旭設又接
		:活する重症心身
	障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在	
	備する事業	
アウトプット指標(当初の	・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望	する在宅障害児
目標値)	者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支	
	援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施	
	設支援一般指導を合計年 5,000 回以上実施	
	・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者	
	を対象に行う研修もしくは講演会を年1回以」	上実施
アウトプット指標(達成	・施設支援一般指導 5,334 回/年	
値)	・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養	成研修 修了者
本米のナない ************************************	98名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーショ	・シの割合
	医療的ケケ児に対応可能な説向有護ヘケーショ 約40%	
	ポソ 40 /0	
	 訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア	7児への対応を
	既存の小児対応訪問看護事業所で対応したこと	, - , , - , ,
	に至らなかった。	2.1. 2.1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
	今後は支援者養成研修により小児対応訪問	看護事業所の拡
	充に取り組む。	
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心	
	に重症心身障害児者等支援に係る関係者の	
	構築することができ、基幹病院から退院して	
	報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と	
	連携できるようになった。	
	(2)事業の効率性	

	障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事
	業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地
	域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡
	会や合同研修による知識・スキルの向上が図れた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 10]	【総事業費】
	在宅介護者への歯科口腔保健推進	1,142 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の)各区域
事業の実施主体	歯科診療所等	
事業の期間	平成 30 年度(2018 年度)医療介護提供体制改革 後~平成 31 年(2019 年)3 月 31 日 □継続 / ☑終了	推進交付金内示
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必アウトカム指標: 1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数(歯科医師による、歯科衛生士による) 1,037件(平成26年9月)→1,060件(平成(※年に5件増加)	必要。
事業の内容(当初計画) アウトプット指標(当初の	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯 識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれ 多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切 が提供できる体制を構築する。 口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科	る在宅療養者や はな在宅歯科医療
目標値)アウトプット指標(達成値)	1 か所 口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科 3 か所	¥診療所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 居宅療養管理指導(歯科医師による、歯科衛生 1,037件(平成26年9月) → 1,001件(平成1) 事業の有効性 在宅歯科診療における口腔ケアのための支援により、指導件数は減少したものの、在の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 在宅歯科診療をすでに行っている診療所して行うことで、指導件数は減少したもののの質の向上を効率的に図ることができた。	平成 29 年) 医療機器の購入 宅歯科医療の質 への支援を集中
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 52,851 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の)各区域
事業の実施主体	和歌山県立医科大学(和歌山県)	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (201 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。 アウトカム指標: 県内医療施設従事医師数 2,768人(2016年度(平成28年度)) → 3,200人(2026年度(令和8年度))	:内において適切
事業の内容(当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師の 援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行う 支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 5人(平成28年度) → 14人(平成30年度) ・キャリア形成プログラムの作成数 3プログラム(平成28年度) → 3プログラム ※内訳:県立医大県民医療枠1、県立医大地 畿大学医学部和歌山県枠1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログ の割合 100%(平成28年度)→100%(平成	ム(平成 30 年度) 型域医療枠 1、近 ラム参加医師数
アウトプット指標(達成値)	・医師派遣・あっせん数 5人(平成28年度)→14人(平成30年度) ・キャリア形成プログラムの作成数 3プログラム(平成28年度)→3プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログ の割合 100%(平成28年度)→100%(平成	ラム参加医師数
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:増加数は平成30年度以降把握予定(直近の県内医療施設従事医師数:2,768人(1)事業の有効性本事業の実施により、県立医科大学の県民療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの後のキャリア形成支援を行っており、上記次、地域の医療機関で勤務することにより、の解消が期待できる。(2)事業の効率性県内唯一の医師養成機関であり、県内公的医師を派遣している公立大学法人和歌山県務を委託することで、大学と共同・連携したャリア形成支援等が可能となり、事業の重複の効率化を図ることができた。	是医療枠・地域医 の育成や卒前・卒 の卒業医師が順 医師の地域偏在 病院等に多数の 立医科大学に業 と医師の養成、キ
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 産科医等確保支援	【総事業費】 48,380 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の)各区域
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (201 □継続 / ☑終了	9年)3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を関 遇改善に係る支援が必要	と持するため、処
	アウトカム指標: ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人(2017 年度(平成 29 年度)) → 52 人(2018 年度(平成 30 年度)) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務 9.3 人(2017 年度(平成 29 年度)) → 9.3 人(2018 年度(平成 30 年度))	産婦人科医師数
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改 分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当支給者数 90 人 (平成 30 年度) ・手当支給施設数 19 施設 (平成 30 年度)	
アウトプット指標(達成 値)	・手当支給者数 122 人(平成 30 年度) ・手当支給施設数 21 施設(平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・手当支給施設の常勤産科・産婦人科医師数 52人(平成30年度) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関(病院 産婦人科医師数 10.2人(平成31年4月)	・診療所)勤務
	(1)事業の有効性 過酷な勤務状況にある産科医療を担う医 対し、分娩手当等を支給することにより処遇 ができた。 また、これを通じ、分娩施設及び産科医等 ている。 (2)事業の効率性 調整率を設け、必要な費用を限定して効率	改善を図ることの確保が図られ
その他	一直	- H M - 出版的 (G 1 1 人)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 13]	【総事業費】
	新生児医療担当医確保支援事業	6,876 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の	D各区域
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~令和 2 年 (2020 ☑継続 / □終了	年) 3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児 新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体 めには、処遇改善に係る支援が必要。 アウトカム指標: NICU設置病院の維持 3病院(平成29年度)→3病院(令和元年度	旦が増加。 ×制を堅持するた
事業の内容(当初計画)	NICU設置病院を対象に、処遇改善を目的と 件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	NICU設置病院への支援数 各年度2病院	
アウトプット指標(達成値)	NICU設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: NICU設置病院 3病院(平成30年度)	
	(1) 事業の有効性 NICU(診療報酬の対象となるもの)設置 新生児医療に従事する医師に対し、新生児担 することにより、過酷な勤務状況にある新生 処遇改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 調整率を設け、必要な費用を限定して効率 た。	1当手当等を支給 児医療担当医の
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 14]	【総事業費】
	新人看護職員研修 (ナースセンター事業)	1,295 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の)各区域
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)	
事業の期間	平成30年(2018年)4月1日~令和2年(2020	年) 3月31日
## D > 1 - 2 - 4 - 5 - 5 - 5	☑継続 □終了	106 11 2 2 2 2 2 2 2
背景にある医療・介護ニー	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多	
ズ	ーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる	質の高い看護職
	員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標:	
	/ ソドガム相標: 従事者届による看護職員の実人数の増	
	14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和	2年度)
事業の内容(当初計画)	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研	
1 // 1 1 (めの指導者研修を実施(委託)	
711-0 1 H/H (1/170	开始之项 让上五类哪口业。 友厅店 40 1 (内 1)	`
アウトプット指標(当初の 目標値)	研修を受けた看護職員数 各年度 40 人(実人数)
アウトプット指標(達成	 研修受講人数 50 人 (実人数)	
(重成) (重成) (重成)	柳杉文語八数 50 八(美八数) 	
IIIL/		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	看護職員の実人数 14,705 人 (平成30年度)	
	※ 従事事者届は2年に1回(前回は平成28年	<u> </u>
	(1)事業の有効性	
	新人看護職員実施指導者に対して、国のガ	
	った内容となるよう研修することにより、新	「人看護職員の早
	期離職防止を図ることができた。 (2)事業の効率性	
	(2)事業の効率性 研修場所を県看護研修センター1カ所とす	トステレで コフ
	トが低減され、研修の実施が効率的に行われ	•
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 15]	【総事業費】
	新人看護職員研修(看護職員充足対策事業)	33,011 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の	D各区域
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (201 □継続 / ☑終了	9年)3月31日
背景にある医療・介護ニー	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多	様化する医療ニ
ズ	ーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる	質の高い看護職
	員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標:	
	従事者届による看護職員の実人数の増	0 (7 (5)
東米の中央 (火力計画)	14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和	
事業の内容(当初計画)	病院等において、新人看護職員に対し、国の定 ンに沿った研修を実施するための費用の補助を行	
アウトプット指標(当初の	・研修を実施した医療機関 25カ所	
目標値)	・研修を受けた新人看護職員数 300人	
アウトプット指標(達成	・研修を実施した医療機関 27カ所	
値)	・研修を受けた新人看護職員数 343 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	看護職員の実人数 14,705 人(平成30年度)	
	※ 従事者届は2年に1回(前回は平成28年月	芝)
	(1) 事業の有効性	
	新人看護職員に対する研修を実施し、看護	
	全な医療の確保、早期離職防止を図ることが	いできた。
	(2)事業の効率性	本字集中ファル
	新人看護職員に対する研修を各医療機関 で、迅速かつ効率良く事業を実施することが	– , -
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 16]	【総事業費】
	看護教育・研修	1,742 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の	D各区域
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)	
事業の期間	平成 30 年 (2018年) 4月1日~平成 31年 (201	9年)3月31日
	□継続 / ☑終了	106 11 2 12 2 2 2
背景にある医療・介護ニー	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多	
ズ	ーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる	質の高い看護職
	員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標:	
	グラドルム1回標・ 従事者届による看護職員の実人数の増	
	14,337人(平成 28 年度) → 15,255人(令和	2年度)
事業の内容(当初計画)	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者	
	る。(委託)	
 アウトプット指標(当初の	・看護教員研修 受講者 100 名(延べ人数)	
プリアノツト抽傷(ヨ例の 目標値)	・有護教員研修 支誦者 100 名 (延へ入数)・実習指導者講習会 受講者 30 名 (実人数)	
アウトプット指標(達成値)	・看護教員研修 受講者 65 名(延べ人数) ・実習指導者講習会 受講者 47 名(実人数)	
10000000000000000000000000000000000000	• 夫首相导有碑首云 文碑有 47 名(夫八剱)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	看護職員の実人数 14,705 人(平成30年度)	
	※ 従事者届は2年に1回(前回は平成28年月	隻)
	(1)事業の有効性	41.6 - 30-
	看護職員の養成力及び指導力強化により、	
	即応した質の高い看護の提供を図ることがで 格率についても、全国平均を上回る合格率と	
	日本についても、全国平均を上回る合格率で (2)事業の効率性	こなつた。
	研修場所を県看護研修センター1カ所とで 研修場所を県看護研修センター1カ所とで	トることで コス
	トが低減され、研修の実施が効率的に行われ	·
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 17]	【総事業費】
	看護職員養成強化対策	77,742 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の	D各区域
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 (2018年) 4月1日~平成 31年 (201	9年)3月31日
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多	
ズ	ーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる	看護職員数の確
	保が必要。	
	アウトカム指標:	
	従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和	9 年度)
	14,337 八(平成 28 平度) → 13,235 八(〒和 看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、	
尹未り四谷(ヨか前四)	看護教育の元美及の連貫の過止化を図るため、 等養成所の運営に対する補助を行う。	氏间立(7) 有 喪
アウトプット指標(当初の	補助を行う看護師等養成所数 3 施設	
目標値)		
アウトプット指標(達成	・補助を行う看護師等養成所数 3 施設	
値)	・補助を行う看護師等養成所の生徒数 339人	
	・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 98 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	看護職員の実人数 14,705人(平成30年度)	5-1)
	※ 従事者届は2年に1回(前回は平成28年月	支)
	(1)事業の有効性	、手禁呦具の美
	看護師等養成所の運営に対する補助を行い	、有護職員の套
	成力の強化及び充実を図ることができた。 (2)事業の効率性	
	へき地における重点支援や国家試験合格	
	率を設定することで、効率的な看護職員の養	- 7 -
	充実を図ることができた。	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 18]	【総事業費】
	潜在看護職員復職支援研修の拡充	4,237 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の	D各区域
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (201 □継続 / ☑終了	9年)3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多 ーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる 保が必要。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	アウトカム指標: 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和	2年度)
事業の内容(当初計画)	潜在看護職員復職支援研修において、病院だけ ステーションで実地研修を実施(委託)	でなく訪問看護
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修受講人数 20 人 ・復職就業人数 10 人	
アウトプット指標(達成値)	・研修受講人数 15 人・復職就業人数 9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	看護職員の実人数 14,705 人 (平成30年度)	
	※ 従事者届は2年に1回(前回は平成28年月	美)
	(1) 事業の有効性 看護職有資格者に対する復職支援を行うこ 職員の充足に寄与できた。	ことで、県内看護
	(2) 事業の効率性 事業委託先を看護職員育成のノウハウを ことで、講師の再委託や研修施設の確保に要 ることができた。	, , , ,
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 19]	【総事業費】
	病院内保育所運営(病院内保育所設置促進)	80,639 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の	D各区域
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (201 □継続 / ☑終了	9年)3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する医療ニーズに対応する看護職員の 題となっている。看護職員の離職を防止し、適切 を提供するためには、看護職員の働きやすい職場 要であることから、医療機関における保育所の整 て支援が必要。 アウトカム指標:]な医療サービス 環境の整備が必
	・院内保育所の設置数 ・院内保育所の設置数 31 施設(平成 29 年度)→ 34 施設(平成 ・院内保育所の運営支援施設数 11 施設(平成 29 年度)→ 14 施設(平成	
事業の内容(当初計画)	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対 所の運営費について補助を行う。	対し、病院内保育
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助を行う医療機関数 13ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150名	
アウトプット指標(達成値)	・補助を行う医療機関数 14ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 229名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・院内保育所の設置数 34 施設(平成30年度・院内保育所の運営支援施設数 14 施設(平) (1)事業の有効性 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務環境を改善し、離職防止を図ることができ(2)事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整な費用を限定して効率的に補助することができ	成 30 年度) 1務する職員の勤 きた。 隆率を設け、必要
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 20]	【総事業費】
	あんしん子育て救急整備運営	38,988 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4月1日~平成 31年 (201	9年)3月31日
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏	における小児2
ズ	次救急医療体制を維持することが必要。	
	アウトカム指標:	
	小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持	
	4 圏域(2015 年度(平成 27 年度))	
	→ 5 圏域(2018 年度(平成 30 年度))	
事業の内容(当初計画)	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間	
	による診療体制を整えるために必要な運営費のネ 	前助を行う。
アウトプット指標(当初の	保健医療圏の 2 次救急医療機関における小児科	医の当直体制の
目標値)	実施(5 医療機関)	
アウトプット指標(達成	那賀・橋本・御坊・田辺・新宮の5圏域に所在	する6病院に対
値)	し、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を	整えるために必
	要な運営費の補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	小児2次救急医療体制を整備している保健医療	寮圏の維持
	4 医療圏(平成 28 年度)→ 5 医療圏(平成	30年度)
	(1) 事業の有効性	
	休日・夜間の小児科専門医による診療体制	
	により、2 次医療圏単位での小児救急医療体	, ,
	がり、県民が居住地の最寄りの病院で小児科	専門医による診
	療を受ける体制整備を行うことができた。	
	(2)事業の効率性	
	2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病	
	することにより、医師の負担を軽減しつつ、	小児救急患者を
7 - N	効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 【総事業費】	
	子ども救急相談ダイヤル(#8000)	19,381 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の)各区域
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日~平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務 医に過重負担となっている。また、本来業務である2次3次救急 医療の提供に支障が出る恐れがある。 アウトカム指標: 2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数) の減少 14,484人(2016年度(平成28年度))	
	→ 13,500 人(2018 年度(平成 30 年度))	
事業の内容(当初計画)	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急 受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話 相談を365日体制で実施する。(委託)	
アウトプット指標(当初の目標値)	年間相談件数 10,000件以上	
アウトプット指標(達成値)	年間相談件数 8,551件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 2次救急医療機関における小児科救急患者数(数)の減少 14,484人(平成28年度)→12,404人(平成(1)事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル(#8000)事業をより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受勤務医の負担軽減につなげることができた。 (2)事業の効率性 入札によって電話相談業務の受託者を決策トの低下を図っている。	艾30年度) 実施することに €診の抑制、病院
その他		

3. 事業の実施状況(介護分)

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施 状況について記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 【総事業費】 介護人材マッチング機能強化事業(参入促進) 4,887 千円	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
ズ	アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人) の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標(達成値)	<平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数(推測値)21,499人(407人増加) (1)事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し407人が増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他	<平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事 業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 【総事業費】 介護人材マッチング機能強化事業(職場体験) 1,800 千円	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)	
	の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の 職場体験の機会を提供	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人	
アウトプット指標(達成値)	<平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった 〈参考〉 平成30年度介護サービス従事者数(推測値)21,499人(407人増加) (1)事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員300人増加の目標に対し407人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	
その他	<平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事 業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 17,070 千円	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域		
事業の実施主体	和歌山県		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。		
<i>A</i>	アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人) の縮小に向け、介護職員300人を増加する。		
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。		
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生 240 人		
アウトプット指標(達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数(推測値)21,499人(407 人増加)		
	(1)事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員300人増加の目標に対し407人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。		
その他	<平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行った7 業費は未執行	ため、平成 30 年度事	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 4]	【総事業費】
	中高年齢者マッチング事業	2, 185 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新	宮の各区域
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる	体制の構築を図る。
	アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人) の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会への参加者数 70 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10) 人
アウトプット指標(達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数(推測値)21,499人(407 人増加)	
その他	(1)事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったが業費は未執行であるが、介護未経験の求職者談会へ参加できる機会を設け、就労までのマにより介護従事者の増加を図り、介護職員300407人増加した。そのことから、引き続き事業を継続するこ護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定し人材センター及び介護分野における様々なが護普及センターへ委託することで、効率的か施できる。 <平成30年度>	が研修会及び就職相 ッチングをすること 00 人増加の目標に対 とで、より多くの介 ている和歌山県福祉 研修実績のある県介
	平成 29 年度積立分を活用し事業を行った7 業費は未執行	ため、平成 30 年度事

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 【総事業費】	
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人 24,182千円	
	材マッチング)	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
ズ	アウトカム指標: 令和2年度末における介護職員需給差(877人)	
-table Laboration	の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の	
	開催や求人情報の提供等を実施(大規模5回、小規模8回)	
マムープ 1 松無 (火力の	介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標(当初の	合同就職説明会 来場者数 750 人(大規模 500 人、小規模 200 人)	
目標値)	未場有数 750 人(人規模 500 人、小規模 200 人) 就職者数 70 人(大規模 50 人、小規模 20 人)	
	祝椒有数 70 人 (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (
アウトプット指標(達成	<平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
値)	く「成500十尺~ 事来貝爪が门がため天順なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった	
	<参考>	
	平成 30 年度介護サービス従事者数(推測値) 21,499 人(407	
	人増加)	
	(1) 事業の有効性	
	平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事	
	業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな	
	支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供する	
	ことで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。	
	八増加の日保に対し 407 八増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介	
	きん材を確保することが期待できる。	
	(2)事業の効率性	
	社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉	
	人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施	
	できる。	
	また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者	
	等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明	
	会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施	
	方法を検討していく必要がある。	
その他	< 平成 30 年度 >	
	平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事	
	業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 【総事業費】	
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業(キャリアアップ)	527 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる	体制の構築を図る。
	アウトカム指標:令和2年度末における介護 の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	職員需給差(877人)
事業の内容(当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催(年 4) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員	* **
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者のべ 600 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標(達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数(推測値)21,499人(407 人増加)	
	(1)事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護 人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し407人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性	
	社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定し 人材センターへ委託することで、効率的かつ できる。	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他	<平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO. 7]	【総事業費】
	介護人材キャリアアップ研修事業	10,370 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新	宮の各区域
事業の実施主体	和歌山県 (県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託)	
事業の期間	 平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
4 218 - 774114	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる	体制の構築を図る。
	アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人)	
	の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	┃① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケア ┃ 提供するため、適切にたんの吸引等を行	•
	養成。	
	② 介護職員等がたんの吸引等を実施するた	めに必要な研修にお
	ける、指導者養成及び資質の向上を図るだ	ための研修を実施。
	③ 新任職員及び中堅職員に対して必要とな	
	研修及びサービス提供責任者など介護サ	, - , , - , ,
	に必要な知識と技術を修得させる研修を	-
	④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・フ	
	しファシリテーション研修を実施すると	
	員会を開催し、介護支援専門員法定研修は	
	⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の	
	専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯科口腔保健の重要性や 口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の	① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人	
ナワトノット指標(ヨ初の 目標値)	① 喀痰吸引等研修による認定特定17為促争 ② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 3	
口惊胆/	② 新任職員研修 60 人	
	中堅職員研修 50人	
	介護職員テーマ別研修 190 人	
	サービス提供責任者研修 90人	
	④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 5	50 人
	介護支援専門員研修向上委員会 1回	
	⑤ 実施施設数 5区域	
アウトプット指標(達成		
値)	1 /// 02 1 // 1 // 1 // 1 // 1 // 1 // 1	
事業の有効性・効率性	■ 事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
于木V日別区 別千区	事業ペー後1十分ドップライルム相信: 事業費未執行のため実績がなく、観察できな	かった
	ず未貝木が川のため大順がなく、既宗てきな <参考>	N 21C
	~	値)21,499 人(407
	人增加)	
	(1) 事業の有効性	
	平成 27 年度積立分を活用し事業を行った力	とめ、平成 30 年度事
	業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に	提供することができ

	る介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づ
	くりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事
	者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し
	407 人増加した。
	そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介
	護人材を確保することが期待できる。
	(2) 事業の効率性
	県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提
	供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特
	に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の
	手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。引き
	続き県内複数箇所で実施することで効果的な研修を進めていく。
	また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が
	日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修な
	どでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質
	向上を効率的に行うことができた
その他	<平成 30 年度>
	平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったた
	め、平成 30 年度事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜 在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,897 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる	
	アウトカム指標:令和2年度末における介護 の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	[職員需給差(877 人)
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標(当初の目標値)	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数(推測値)21,499人(407人増加) (1)事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し407人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他	< 平成 30 年度 > 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 【総事業費】	
	認知症地域支援人材育成研修事業	5, 783 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
世月19年7月1年 人衆・	■継続 □終了	生生の世界と回り
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる 	体制の構楽を凶る。
	アウトカム指標:	
	① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への	
	医療従事者に対して、地域包括支援セン 成や、認知症の疑いがある人に早期に気	
	なケアにつなげる等医療現場において適	
	制を整備・充実)
	② 高齢者介護実務者及びその指導的立場に	ある者について、適
	切な認知症介護に関する知識・技術の修得	
事業の内容(当初計画)	① 認知症サポート医の養成、認知症サポー	
	プ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師 員向け認知症対応力向上研修の実施	、楽剤即及ひ有護職
	② 認知症高齢者に対する介護サービスの充	実を図るため、高齢
	者介護の指導的立場にある者や介護実践	
	管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な	
	知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標(当初の	① 認知症サポート医 7人養成	
目標値)	認知症診療医フォローアップ研修 1回開催(60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催(200人程度)	
	歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (80 人程度)	
	薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度)	
	看護職員認知症対応力向上研修 2回開作	
	② 認知症介護サービス事業開設者研修 20	人
	認知症対応型サービス事業管理者研修 1	
	小規模多機能型サービス等計画作成担当	者研修 30人
	認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2	, Y
	認知症介護指導者スキルアップ事業 50	
アウトプット指標(達成		
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	事業費未執行のため実績がなく、観察できな	かった
	<参考> 	
	認知症サポート医養成 61 人 (1)事業の有効性	
	では 27 年度積立分を活用し事業を行った7	- ため、平成 30 年度事
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の 54 人に加え て新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築 や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができ た。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、 認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サ ービスの質を向上させることができた。 そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期 発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うこ とができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医 師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うに あたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実 施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある

団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。

また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サー ビス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担 当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研 修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することがで きる。

その他

<平成30年度>

平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事 業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定 着促進)	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新	 宮の各区域
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニー	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
ズ	アウトカム指標:令和2年度末における介護職員需給差(877人) の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー 等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の	事業所訪問件数 のべ 150 件	
目標値)	経営者セミナー参加者 150人	により実施予定)
アウトプット指標 (達成 値)	(他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) <平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できな <参考> 平成30年度介護サービス従事者数(推測 人増加) (1)事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったた業費は未執行であるが、事業所への訪問相談より、介護事業所の職場環境の改善を図り、職の防止を図ることで、介護人材の確保につ介護職員300人増加の目標に対し407人増加そのことから、引き続き事業を継続するこ護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定し人材センターへ委託することで、効率的かつできている。	(値) 21,499 人(407) ため、平成30 年度事 ため、平成30 年度事 たを経営者セミナーにまた、介護人材の離 なげることができ、 した。 とで、より多くの介
その他	<平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行	